

**「福祉サービス第三者評価を準用した調査」結果報告書(2009年度)**  
**(東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助)**

年 月 日

社会福祉法人 あだちの里  
 綾瀬ひまわり園施設長 宮崎 智昭 殿

郵便番号 162-0825  
 所在地 東京都新宿区神楽坂2-4 結城ビル4F  
 評価機関名 特定非営利活動法人 NPO人材開発機構  
 認証評価機関番号 機構 02 - 005  
 電話番号 03-5206-7831  
 代表者氏名 理事長 水谷 正夫 印

以下のとおり調査を行いましたので報告します。

評価者氏名・担当分野・評価者養成講習修了者番号	担当分野		修了者番号	
	①	経営 福祉	H0402001	
	②	経営	H0202080	
	③	福祉	H0901064	
	④			
	⑤			
	⑥			
福祉サービス種別	就労継続B型・生活介護			
調査対象事業所名称	社会福祉法人 あだちの里 綾瀬ひまわり園			
事業所連絡先	郵便番号	120-0005		
	所在地	足立区綾瀬7-2-7		
	電話番号	03-3629-3231		
事業所代表者氏名	施設長 宮崎 智昭			
契約日	2010	年	1	月 22 日
利用者調査票配布日(実施日)	2010	年	2	月 18 日
利用者調査結果報告日	2010	年	2	月 18 日
自己評価の調査票配布日	2010	年	2	月 1 日
自己評価結果報告日	2010	年	3	月 1 日
訪問調査日	2010	年	3	月 4 日
調査結果合議日	2010	年	3	月 25 日
コメント (利用者調査・事業評価の工夫点、補助者・専門家等の活用、第三者性確保のための措置などを記入)	東京23区の最北端の地域で、多くの知的障害者の施設を運営している、社会福祉法人あだちの里の傘下にあつて、平成8年9月に知的障害者通所授産施設として開設した「綾瀬ひまわり園」は、平成21年4月から障害者自立支援法の下での多機能型事業所(就労継続支援B型事業(39名)・生活介護事業(38名))として、二つの事業を一体的に行っている。総勢77名の利用者調査に際して、小単位で様々な日中活動をしているので、支障を生じさせないように施設と打ち合わせをして「聞き取り方式」で行うこととした。			

評価機関から上記及び別紙の評価結果を含む調査結果報告書を受け取りました。

2010 年 3 月 30 日

事業者代表者氏名 印

調査対象

利用者現員77名(男性50名、女性27名)の平均年齢は34歳。利用者調査当日雪降りのため欠席した利用者等を除き、出席者全員を対象とした。

調査方法

就労継続支援B型に39名、生活介護事業(作業訓練型)に38名の利用者が所属して、適切にグループ編成して、様々な作業・活動を行っているため、活動に支障を生じないように、職員が調整して、「聞き取り方式」で利用者調査を実施した。

利用者総数

77

共通評価項目による調査対象者数  
 共通評価項目による調査の有効回答者数  
 利用者総数に対する回答者割合(%)

アンケート	聞き取り	計
0	77	77
0	41	41
0.0	53.2	53.2

利用者調査全体のコメント

東京23区の最北端の地域で、多くの知的障害者の施設を運営している、社会福祉法人あだちの里の傘下にある「綾瀬ひまわり園」は、前年度からの準備期間を経て、平成21年4月から障害者自立支援法の下で、利用者に「働く場」、「訓練の場」、「ふれあいの場」を提供するとともに、地域との交流を図ることを目的として、多機能型事業所を展開している(就労継続支援B型事業(39名)・生活介護事業(38名))。利用者は鉄筋コンクリート4階建(凡そ1,670㎡)の各部屋を中心に作業・日中活動を行っているため、作業の合間を見計って、別室に会場を設けて利用者の状態によっては職員が付き添って「聞き取り方式」によって利用者調査を実施した。聞き取りから、「はい」を選んだ方が9割超の設問は、問1「日常の活動・・・」をはじめ6項目、8割超は、問4「身の回りにある設備は安心して・・・」を始め3項目にわたっている。綾瀬ひまわり園に対する総合的満足度も「満足」とした方が38名(9割超)と、作業や活動内容、職員に対する関係に至るまで高い満足度がみられる。こうした中でも問13「第三者委員・・・」に関しては、計数的には「はい」が5割を切っている。

利用者調査結果

共通評価項目	実数			
	はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答 非該当
コメント				
1. 仕事など日常の活動はやりがいが持てるか	40	1	0	0
聞き取りをした41名中、実に40名の方が「はい」を選んでおり、「休まないで来る」、「仕事は疲れない、皆勤賞だ、仲間が多くなった、皆仲良しです」、「割り箸もやるけど、ソフトの仕分けも、パンの配達にも行く」、「箱折をやっている」、「手袋をして自転車を綺麗にしている」、「公園と幼稚園の掃除をしている」、「アンパンをつくる、ハム、チーズパンをつくるのが得意」などさまざまな作業を行っていることが、これらのコメントからも利用者が楽しく仕事をしている様子が伝わってくる。				
2. 工賃・給料の支払いのしくみは、わかりやすく説明されているか	40	1	0	0
この設問も、問1と同様の数値を示しており、支払の仕組みということでなく、「今日は雪の中をひまわり園に来ました、皆勤賞です」、「給料は現金の入った袋を職員から渡してもらいます」、「給料は10日です、夏と冬にボーナスも出る」、「沢山もらえる、CD、DVDを買う、毎日が楽しい」、「休まないで来ているので沢山入っている、頑張りましたと書いてある」、「袋の中に明細書が入っている」、「真面目に働くと沢山給料がもらいます」などの声が聞かれるように、施設長は給料明細とコメントを同封している。				

3. 必要なとき職員からの相談・支援は十分か	38	2	0	1
この設問も、気軽に、何でも「相談できる」として38名(9割超)の方が、「はい」を選んでおり、「職員さんは仕事の事も教えてくれます」、「教えてくれます」、「相談した時はアドバイスも提案もしてくれます」、「相談にのってくれる」などと話す方や、「特に相談することはないが、相談すれば相談にのってくれると思う」とか、職員の名をあげ「よく相談します」などのコメントからも職員との信頼関係がうかがえる。なお、設問文が「あなたが困った時の・・・」のために、困ったことがない、困ってないなど「困ってない」との声が多く聞かれた。				
4. 施設の設備は安心して使えるか	36	2	1	2
36名(9割弱)の方が「はい」を選んでおり、コメントのあった中で、10名超の方が話の中に「危なくない」との言葉があり、「仕事で機械や道具など使わないので、ここはどこも危ない所はない」、「大丈夫、全く危ない思いをしたことはない」、「怪我したことはない」などの話や、パン工房で働く利用者からは、「オープンなど火を使うところは職員がやる」、「パンを作って鉄板に乗せるのはやる」などの話が聞かれた。また、「箱折で手を切らないように手袋をしている」、「ささくれや、乾燥するので手袋をしている」など大方が作業中の話題であった。				
5. サービス提供にあたって、利用者のプライバシーは守られているか	29	2	2	8
調査票の設問文が「他の人に知られたくないことや、秘密など、プライバシー・・・」のこともあり、コメントに「秘密は守ってくれます」、「秘密のことは話さない」、「秘密はないです」などの言葉が多くの方から聞かれた。また、「個人的なことは何も問題ありません」、「守られていると思います」、「別の場所で相談します」などのコメントがあるように、プライバシーに関わるような場合には保健室や園長室等個室で対応している。更に、個人情報保護規定では情報提供に際してはその都度利用者の同意を得て行っている。				
6. 利用者の気持ちは尊重されているか	34	5	0	2
「大事にされています」、「私の中では大事にしてくれていると思います」、「友達も職員さんも親切にしてくれます、ここは居心地がいいところですよ」、「大切にしてもらっています」、「みなさんから大切にされています」など、「大事」、「親切」、「大切」などの言葉が多く聞かれた。また、「職員は親切にしてくれますが、どう思っているかは分かりません」、「他の人の気持ちまでは分かりません」と話す方もあった。その他に「朝タイムカードを押す所に職員がいて挨拶します」との話があるように職員は利用者の出勤時に見守りをしている。				
7. 職員の対応は丁寧か	38	2	1	0
この設問も、問1、問2、問3同様9割超の方が「はい」を選び、誰もが接し方や話し方などで「丁寧」、「親切」と話している。また、「みんな好き」、「新しい職員もやさしい、仕事のことも良く教えてくれます」、「乱暴に言ったりしない」、「みんなやさしい」、「大丈夫」など、誰もが穏やかな表情で話していた。				
8. 個別の目標や計画を作成する際に、利用者の状況や要望をきかれているか	33	2	1	5
綾瀬ひまわり園は、本年度(平成21年4月から)から新体系による多機能型事業所(生活介護事業(38名)・就労継続支援B型事業(39名))を一体的に行っているため、利用者の話でも「今年から仕事の場所が代った、代わってよかった」、「就職したいと職員に言っている」、「将来は生活寮で友達と仲良く住みたいと思っています」などや、「パン作りをすることです」、「箸を頑張ります」、「毎日楽しいです」など作業について楽しげな話もあった。また、「覚えていません」、「自分では目標とかがつってないけど大丈夫」などの話も聞かれた。				
9. 【個別の目標や計画について説明を受けた方に】 個別の目標や計画に関しての説明はわかりやすかったか	3	0	0	1
説明を受けたとした4名の利用者の中で、「説明はわかりやすかった」として3名の方が、「はい」を選んだ。コメントはその時の状況というものでなく「分ります」、「分りやすい」、「はい」、「説明は多分あったと思う」、「目標は毎日来ることです」、「目標は片付けをしっかりとすること」などであったが、綾瀬ひまわり園では、支援計画を利用者にできる限り分りやすく伝えるために、利用者・家族に具体例を示すなどしながら丁寧に説明している。				

10. 【過去1年以内に利用を開始し、利用前の説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか	3	0	0	1
3名と少数のためコメント等省略。				
11. 不満や要望を事業所や職員に言いやすいか	38	1	2	0
「はい」を選んだ方が38名と9割を超えており、設問文が「不満や要望」との問いかけのため、多くの方が「不満はない」、「不満などありません」、「要望はありません」などと話していた。その他には、「職員と何時でも話ができます」、「言いやすいです」、「遠慮なく相談できます」、「〇〇さんに相談します」、「嫌なことや栄養など気軽に相談します」、「嫌なことはないです」などの他に、「言いづらい」と話す方もあったが、利用者と職員は何時でも気軽に話し合いをしている様子が見える。				
12. 利用者の不満や要望はきちんと対応されているか	38	3	0	0
前の設問、「職員に言いやすい」で「はい」を選んだ方と同じく、ここでも38名の方が「はい」を選んでおり、「ちゃんと聞いてくれます」、「職員は何時でも聞いてくれます」、「不満などないので、不満ということではなく、話を聞いてくれます」、「不満なしです」、「聞いてくれる、ちゃんとやってくれる」、「どうすればよいか助言してくれる」、「回答しないということはありません、安心しています」、「すぐやってくれる」などのコメントがあった。				
13. 第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか	18	0	13	10
綾瀬ひまわり園では、苦情受け窓口や意見箱を設置するなどして苦情を出しやすいようにしており、家族会でも説明をしている。また、苦情ということではなく行事や給食等についてアンケートを取り利用者の意向を把握することに努めているが、この設問に限って、計数的にも「いいえ」が13名(3割超)、「無回答」が10名(2割超)となっており、知らない、分らない、とのコメントが多く、関心を寄せない方も多かった。				

I 組織マネジメント項目(カテゴリ1～5、7、8)

No.	共通評価項目	
	カテゴリ1	
1	リーダーシップと意思決定	
	サブカテゴリ1	
	事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている	
	評価項目1 事業所が目指していること(理念、基本方針)を明確化・周知している <span style="float: right;">評点( A )</span>	
	評価	標準項目
	◎あり ○なし	1. 事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)を明示している <span style="float: right;">○非該当</span>
	◎あり ○なし	2. 事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている <span style="float: right;">○非該当</span>
	◎あり ○なし	3. 事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている <span style="float: right;">○非該当</span>
	◎あり ○なし	4. 重要な意思決定や判断に迷ったときに、事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)を思い起こすことができる取り組みを行っている(会議中に確認できるなど) <span style="float: right;">○非該当</span>
	【A+の取り組み】 <span style="float: right;">○あり ◎なし</span>	
	評価項目2 経営層(運営管理者含む)は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている <span style="float: right;">評点( A )</span>	
	評価	標準項目
	◎あり ○なし	1. 経営層は、自らの役割と責任を職員に伝えている <span style="float: right;">○非該当</span>
	◎あり ○なし	2. 経営層は、自らの役割と責任に基づいて行動している <span style="float: right;">○非該当</span>
	【A+の取り組み】 <span style="float: right;">○あり ◎なし</span>	

評価項目3

重要な案件について、経営層(運営管理者含む)は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している

評点( A )

評価	標準項目	
◎あり ○なし	1. 重要な案件を検討し、決定する手順があらかじめ決まっている	○非該当
◎あり ○なし	2. 重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について職員に周知している	○非該当
◎あり ○なし	3. 利用者等に対し、重要な案件に関する決定事項について、必要に応じてその内容と決定経緯を伝えている	○非該当
【A+の取り組み】		○あり ◎なし

カテゴリー1の講評

法人ミッションの下に、三年後のゴール(達成目標)を設定し地域生活の充実を推進

東京23区の最北端の地域に、平成8年9月に知的障害者通所授産として開所した「綾瀬ひまわり園」は、準備期間を経て平成21年4月から、新体系の多機能型事業所「就労継続支援B型事業と生活介護事業(作業訓練型)」に移行した。法人ミッション「障がい者が地域と共に笑顔で生活できるよう私たちは応援します」の下に、利用者の働く場、訓練の場、ふれあいの場を提供し、地域生活の更なる充実を目指して、平成18年度からの三年後のゴール目標達成の成果を検証して、新たに平成21年度から23年度の三年後のゴール(達成目標)を設定している。

三年後のゴールを着実に達成して行くために利用者・家族への理解を深める取り組み

この法人ミッションを、大きな文字で1階ロビー及び職員室など使途目に付き易い場所に掲示すると共に、パンフレット及びホームページに、平成21年度から三年後のゴール(達成目標)4項目(人権尊重、快適な自立生活、目標工賃3万円、適切なグループ設定等)を掲示して基本ビジョンを明確に表明している。これは全職員の参加によって4項目のゴールを設定したものであり、これを一歩いっぽ着実に達成していくために、家族会でも説明し、利用者には活動を通して理解が深まるように、「今月の目標は施設整備」と表示して玄関ホールに掲示している。

三年後のゴールを2事業所毎に設定し多機能型事業所として一体的に行う綾瀬ひまわり園

多機能型事業所として就労継続支援B型事業と生活介護事業(作業訓練型)を一体的に行う施設は、B型事業と生活介護事業毎に三年後のゴールを設定して本年度(平成21年度)から目標達成に向けて支援を開始した。B型事業、生活介護事業共に共通項目は①人権尊重し快適な自立生活、②専門性の高い人材を育成し支援を充実、③地域に貢献し信頼を得て開かれた施設。これにB型事業は④目標工賃3万円を目指し主体性を尊重した作業・就労を、生活介護事業は④適切なグループを設定し利用者の気持ちを尊重した様々な作業・活動の提供を掲げている。

カテゴリ-2		
2	経営における社会的責任	
サブカテゴリ-1		
社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる		
評価項目1 社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している		評点( A )
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理(個人の尊厳)などを明示している	○非該当
●あり ○なし	2. 全職員に対して、守るべき法・規範・倫理(個人の尊厳)などの理解が深まるように取り組んでいる	○非該当
【A+の取り組み】 <span style="float: right;">○あり ●なし</span>		
評価項目2 第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている		評点( A )
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるように取り組んでいる	○非該当
●あり ○なし	2. 透明性を高めるために、地域の人目にふれやすい方法(事業者便り・会報など)で地域社会に事業所に関する情報を開示している	○非該当
【A+の取り組み】 <span style="float: right;">○あり ●なし</span>		
サブカテゴリ-2		
地域の福祉に役立つ取り組みを行っている		
評価項目1 事業所の機能や福祉の専門性をいかした取り組みがある		評点( A )
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 事業所の機能や専門性は、利用者に支障のない範囲で地域の人に還元している(施設・備品等の開放、個別相談など)	○非該当
●あり ○なし	2. 地域の人や関係機関を対象に、事業所の機能や専門性をいかした企画・啓発活動(研修会の開催、講師派遣など)を行っている	○非該当
【A+の取り組み】 <span style="float: right;">○あり ●なし</span>		

<b>評価項目2</b> ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している		<b>評点( A )</b>
<b>評価</b>	<b>標準項目</b>	
<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	1. ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している	<input type="radio"/> 非該当
<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	2. ボランティアの受け入れ体制を整備している(担当者の配置、手引き書の作成など)	<input type="radio"/> 非該当
<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	3. ボランティアに利用者のプライバシーの尊重やその他の留意事項などを伝えている	<input type="radio"/> 非該当
<b>【A+の取り組み】</b> <span style="float: right;"><input type="radio"/>あり <input checked="" type="radio"/>なし</span>		

<b>評価項目3</b> 地域の関係機関との連携を図っている		<b>評点( A )</b>
<b>評価</b>	<b>標準項目</b>	
<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	1. 地域の関係機関のネットワーク(事業者連絡会など)に参画している	<input type="radio"/> 非該当
<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	2. 地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている	<input type="radio"/> 非該当
<b>【A+の取り組み】</b> <span style="float: right;"><input type="radio"/>あり <input checked="" type="radio"/>なし</span>		

**カテゴリ2の講評**

**倫理観・行動規範をもってサービスの質の向上と人権尊重の支援に取り組んでいる**

法人は、福祉サービスの質の向上と利用者の人権尊重を中心として、障がい者のライフステージにおけるさまざまなニーズを的確に把握し、障がい者が地域で社会参加と自立生活ができるよう必要な福祉サービスを提供することを使命としている。こうした法人の傘下にある「綾瀬ひまわり園」は、全職員に、サービス提供の基本姿勢の明示・具現化、倫理要領、主体性の尊重、プライバシー保護、人権擁護、職員の職務等を網羅した「サービス提供の基本姿勢」を配布して支援の場で活用すると共に、隔月毎に全職で配布資料を読み上げ内容を理解・遵守に努めている。

**毎年実施の監事監査と公認会計士による監査で信頼性と透明性を図っている**

法令遵守は社会福祉法人並びに法人傘下の事業所の職員ともに当然の責務であるとして、昨年度に引き続き、年2回、法人及び法人傘下の全施を対象に延べ4日間、監事監査と公認会計士による監査を行い信頼性と透明性を図っている。また、毎年、東京都福祉サービス第三者評価を受審している。更に、地域に綾瀬ひまわり園の状況を広報するために法人ニュース「ひまわり」(ホームページにも掲載)や、月刊紙「れいんぼー通信」を発行し、利用者・家族、後援会や地域住民、行政関係や企業等にも配布している。また毎日開店のパン販売も情報を発信している。

**地域の出来事までも情報発信する開かれた「綾瀬ひまわり園」**

施設前の掲示板に毎月発行の「れいんぼー通信」(各グループの活動の状況等)や、卑近な出来事として、迷子のワンちゃんの写真を掲示すると共に公用車の窓に貼り地域を運行したのが効を奏したか、見つけることができたことを掲示板を介して報告するなど、地域の出来事にも関心を寄せて情報を発信している。なお本年度新たにポスター800枚を作成して町会や学校に掲示を依頼して「施設公開日」を2回実施している。他にも日中活動の「さおり織」では行政からの巾着700個の注文をボランティアの協力で納品出来たこと等ボランティアが貢献している。



カテゴリ-3

3 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

サブカテゴリ-1

利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している

評価項目1

利用者一人ひとりの意向(意見・要望・苦情)を多様な方法で把握し、迅速に対応している(苦情解決制度を含む)

評点( A )

評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている	○非該当
●あり ○なし	2. 利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる	○非該当

【A+の取り組み】 ○あり ●なし

評価項目2

利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる

評点( A+ )

評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる	○非該当
●あり ○なし	2. 事業者が把握している利用者の意向を取りまとめ、利用者から見たサービスの現状・問題を把握している	○非該当
●あり ○なし	3. 利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる	○非該当

【A+の取り組み】 ●あり ○なし

利用者・家族並びに職員が一緒になって作り上げてきた「綾瀬ひまわり園」は、玄関ホールのパン売店や移動販売・配達、さおり織、資源回収等、日中活動や諸行事等に至るまで、ボランティアや地域との協力・連携が大きな力となっている。毎年、行事(さんさんフワフワフェスタ、餅つき等)やクラブ活動(体育・文化クラブ等)、給食等に関して利用者にアンケートを取っている。特に新体系移行の本年度は、就労継続支援B型事業、生活介護事業ともグループ単位の名称変更を利用者・家族にアンケートを取るなど利用者の意向を充分汲み入れている。

評価項目3

地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している

評点( A )

評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 地域の福祉ニーズの収集(地域での聞き取り、地域懇談会など)に取り組んでいる	○非該当
●あり ○なし	2. 福祉事業全体の動向(行政や業界などの動き)の収集に取り組んでいる	○非該当
●あり ○なし	3. 事業所としての今後のあり方の参考になるように、地域の福祉ニーズや福祉事業全体の動向を整理・分析している	○非該当

【A+の取り組み】 ○あり ●なし

カテゴリー3の講評

**利用者・家族の意向を充分汲み入れながら地域との深い繋がりの綾瀬ひまわり園**

利用者・家族並びに職員が一緒になって作り上げてきた「綾瀬ひまわり園」は、玄関ホールのパン売店や移動販売・配達、さおり織、資源回収等、日中活動や諸行事等に至るまで、ボランティアや地域との協力・連携が大きな力となっている。毎年、行事(さんさんフラワーフェスティバル、餅つき等)やクラブ活動(体育・文化クラブ等)、給食等に関して利用者にアンケートを取っている。特に新体系移行の本年度は、就労継続支援B型事業、生活介護事業ともグループ単位の名称変更を利用者・家族にアンケートを取るなど利用者の意向を充分汲み入れている。

**就労継続支援B型事業(2グループ)・生活介護事業(2グループ)で一体的に活動**

就労継続支援B型事業は2グループ(ペーク・すきっぷ)、生活介護事業も2グループ(いきいき・かがやき)の4グループ(即ち部屋)で一体的に活動している。これらのグループ編成は、利用者の特性やニーズに合わせて、人間関係等を勘案して安定して仕事ができるように配慮している。こうした「働く場」、「訓練の場」、「ふれあいの場」として活動する利用者の作業に伴う工賃についても、従来の給与を「工賃」に、賞与を「手当」に名称を変更し、工賃支払の仕組みに関しても図式入りのルビ付き説明書を利用者・家族に渡し丁寧に説明している。

**利用者の要望や苦情が出しやすく且つ、しっかりと人権を守るさまざまな体制**

利用者の要望・苦情等に関しては、重要事項説明書にも明記されているように、施設長を責任者として、利用者からの苦情や相談を直接事務担当でもある副主任が受ける体制を取っており、担当者が不在の場合でも、施設長室と隣接の事務室に申し出せるようになっている。また、3名の第三者委員名や都の社協の福祉サービス運営適正化委員協議会や区の権利擁護センター等さまざまな相談窓口を紹介して気軽に相談できる体制を整えている。更に、法人は、人権擁護委員会及び人権侵害防止対策委員会をして利用者の人権をしっかりと守る体制をとっている。

カテゴリ4		
4 計画の策定と着実な実行		
サブカテゴリ1		
実践的な課題・計画策定に取り組んでいる		
評価項目1 取り組み期間に応じた課題・計画を策定している		評点( A+ )
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 理念・ビジョンの実現に向けた中・長期計画を策定している	○非該当
●あり ○なし	2. 年度単位の計画を策定している	○非該当
●あり ○なし	3. 短期の活動についても、計画的(担当者・スケジュールの設定など)に取り組んでいる	○非該当
【A+の取り組み】 ●あり ○なし		
行政と協力・連携して知的障がい者の通所施設やグループ等を運営している法人は、平成18年4月からの障害者自立支援法の施行に伴い、法人傘下の全ての施設を新体系事業にスムーズに移行すべく、平成19年4月には新体系移行推進委員会を設置して、行政等とも様々な検討を重ね進めてきた結果、綾瀬ひまわり園を含む旧授産施設は、平成21年度から全て新体系事業に移行した。また、法人ミッションに基づく施設の三年後のゴール(平成21～23年度)を18年度に設定のゴールに引き続き設定し具体的目標を明確にしている。		
評価項目2 多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している		評点( A )
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている	○非該当
●あり ○なし	2. 課題の明確化、計画の策定にあたり、現場の意向を反映できるようにしている	○非該当
●あり ○なし	3. 計画は、サービスの現状(利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など)を踏まえて策定している	○非該当
●あり ○なし	4. 計画は、想定されるリスク(利用者への影響、職員への業務負担、必要経費の増大など)を踏まえて策定している	○非該当
【A+の取り組み】 ○あり ●なし		

評価項目3  
着実な計画の実行に取り組んでいる

評点( A )

評価	標準項目	
◎あり ○なし	1. 計画推進の方法(体制、職員の役割や活動内容など)を明示している	○非該当
◎あり ○なし	2. 計画推進にあたり、より高い成果が得られるように事業所内外の先進事例・失敗事例を参考にするなど の取り組みを行っている	○非該当
◎あり ○なし	3. 計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを図る指標を明示している	○非該当
◎あり ○なし	4. 計画推進にあたり、進捗状況を確認し(半期・月単位など)、必要に応じて見直しをしながら取り組んでい る	○非該当

【A+の取り組み】 ○あり ◎なし

サブカテゴリー2

利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる

評価項目1  
利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる

評点( A )

評価	標準項目	
◎あり ○なし	1. 利用者の安全の確保・向上を図るため、関係機関との連携や事業所内の役割分担を明示している	○非該当
◎あり ○なし	2. 発生した事故や事故につながりやすい事例などをもとに、再発防止・予防対策を策定している	○非該当
◎あり ○なし	3. 再発防止・予防対策の実践に向けて、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わってい る	○非該当

【A+の取り組み】 ○あり ◎なし

カテゴリー4の講評

平成21年度から新体系事業に移行し、三年後のゴールを設定し目標を具体化

長期計画は策定してないが、行政と協力・連携して知的障がい者の通所施設やグループホーム等を運営している法人は、平成18年4月からの障害者自立支援法の施行に伴い、法人傘下の全ての施設を新体系事業にスムーズに移行すべく平成19年4月には新体系移行推進委員会を設置して行政等とも縷々検討を重ね進めてきた結果、綾瀬ひまわり園を含む旧授産施設は、平成21年度から全て新体系事業に移行した。また法人ミッションに基づく施設の三年後のゴール(平成21～23年度)を19年度に設定のゴールに引き続き設定し具体的目標を明確にしている。

目標工賃3万円を目指し、利用者の主体性を尊重した作業支援・就労支援のB型事業

昨年度から本格的に取り組んできた結果、平成21年4月から「就労継続支援B型事業」と「生活介護事業(作業訓練型)」を一体的に行う多機能型事業所に移行した。1年目の平成21年度は、B型事業においては、利用者全体を見据えて自立支援、高賃金を目指した作業支援、並びに一般企業への就労を目指した就労支援を行う。作業の2グループ「ペー(パン等製造・販売)・すきっぷ(受注作業・さおり織・公園清掃等)に加え、課題別活動(からだつくり・せいかつけいけん・しごとたいけん)の3コース・全体活動等)など多様な支援をしている。

適切なグループ設定で利用者の気持ちを尊重したさまざまな作業・活動の生活介護事業

生活介護事業においては、利用者全体を見据えて自立支援を目指した作業支援並びに生活支援を行う。なお、「かがやき」「いきいき」の二つのグループで、更にグループごとに二部屋を設置し、個別支援や少人数での作業支援等に対応できるように環境設定をしている。活動内容は「作業活動(受注作業・リサイクル回収等)・自主生産品の作成と開発・その他活動(すまいる活動・あーとわーく等)」や生活支援を行っている。これら多彩な内容を継続して支援してきた結果、昨年に引き続き第24回東京都障害者総合美術展に3点が入選の成果がみられた。

カテゴリー5

5 職員と組織の能力向上

サブカテゴリー1

事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる

評価項目1

事業所にとって必要な人材構成にしている

評点( A )

評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 事業所の人事制度に関する方針(人材像、職員育成・評価の考え方)を明示している	○非該当
●あり ○なし	2. 事業所が必要とする人材を踏まえた採用を行っている	○非該当
●あり ○なし	3. 適材適所の人員配置に取り組んでいる	○非該当

【A+の取り組み】 ○あり ●なし

評価項目2

職員の質の向上に取り組んでいる

評点( A )

評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している	○非該当
●あり ○なし	2. 職員一人ひとりの職務能力に応じた、個人別の育成(研修)計画を策定している	○非該当
●あり ○なし	3. 個人別の育成(研修)計画を踏まえ、OJTや研修を行っている	○非該当
●あり ○なし	4. 職員が研修に参加しやすいように、勤務日程を調整している	○非該当
●あり ○なし	5. 職員の研修成果を確認し(研修時・研修直後・研修数ヶ月後など)、研修が本人の育成に役立ったかを確認している	○非該当

【A+の取り組み】 ○あり ●なし

## サブカテゴリ-2

職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる

## 評価項目1

職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる

評点( A )

評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している	○非該当
●あり ○なし	2. 職員一人ひとりの日頃の気づきや工夫について、互いに学ぶことに取り組んでいる	○非該当
●あり ○なし	3. 職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる	○非該当

【A+の取り組み】 ○あり ●なし

## 評価項目2

職員のやる気向上に取り組んでいる

評点( A )

評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬(賃金、昇進・昇格、賞賛など)が連動した人材マネジメントを行っている	○非該当
●あり ○なし	2. 就業状況(勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど)を把握し、改善に取り組んでいる	○非該当
●あり ○なし	3. 職員の意識を把握し、やる気と働きがいの向上に取り組んでいる	○非該当
●あり ○なし	4. 福利厚生制度の充実に取り組んでいる	○非該当

【A+の取り組み】 ○あり ●なし

## カテゴリ5の講評

## 職員の人材育成、能力開発並びに公正な処遇に資するための人事考課制度

社会福祉法人あだちの里は、法人経営改革の一つとして、新人事制度(人事考課制度、賃金制度等の全面見直し等)を導入している。平成18年度から導入の人事考課制度は、職員の人材育成、能力開発並びに公正な処遇の基礎資料とするためのものであり、単に職員の人事処遇に差をつけるものではない。この制度の定着を図るために人事考課規程を策定して、個々の職員の行動や成果を公正に評価する仕組みをとっている。職員は、法人ミッションの下に自身の行動要素に対する目標と達成計画並びに実行日程を記した「目標・達成計画書」を作成している。

## 平成18年度から導入の人事考課制度は軌道に乗ってきており、人材育成に成果

平成21年度の法人事業計画に、平成18年度から導入した人事考課制度は、昇格試験を毎年実施するなど、軌道に乗ってきており、先に作成した「行動基準書」の見直しを検討するとしている。職員の人事は全て法人が全施設の状況をみながら計画的に行っており、各施設が必要とする人材を確保している。綾瀬ひまわり園では、配置された職員本人の意向等を確認して、経験や特質等をみて適所に配置している。施設長は人材育成に重要な法人ミッションに基づき計画する「目標記述・達成計画書」を基に面接し、実施状況をフィードバックするなど指導している。

## 常勤に比し非常勤職員の職務分担数が少ないがため非常勤職員のモチベーションを期待

法人計画の階層別研修に職員を派遣している。特に、リスクマネジメント、人権擁護等に関する研修は必ず受講させている。更に、施設独自の研修も行っており、本年も新任職員には、オリエンテーションを行いリーダーが支援の現場で個別指導を行うと共に、研修も実施している。特に本年度は新たに、常勤・非常勤ともに新体系移行に対応した職務分担(1人で数種以上)をした。常勤に比べ非常勤職員は、支援計画に関わる場合もあるが職務分担の数が少ないので、ややもするとモチベーションが上がらないこともあり施設長は思案している。

7		カテゴリー7	
情報の保護・共有			
サブカテゴリー1			
情報の保護・共有に取り組んでいる			
評価項目1		事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる	
		評点( A )	
評価	標準項目		
●あり ○なし	1. 情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している		○非該当
●あり ○なし	2. 収集した情報は、必要な人が必要なときに活用できるように整理・保管している		○非該当
●あり ○なし	3. 保管している情報の状況を把握し、使いやすいように更新している		○非該当
【A+の取り組み】		○あり ●なし	
評価項目2		個人情報、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している	
		評点( A )	
評価	標準項目		
●あり ○なし	1. 事業所で扱っている個人情報の利用目的を明示している		○非該当
●あり ○なし	2. 個人情報の保護に関する規定を明示している		○非該当
●あり ○なし	3. 開示請求に対する対応方法を明示している		○非該当
●あり ○なし	4. 個人情報の保護について職員(実習生やボランティアを含む)が理解し行動できるための取り組みを行っている		○非該当
【A+の取り組み】		○あり ●なし	

#### カテゴリー7の講評

##### 共有データバンクともいうべき「みんなのフォルダー」を有効活用

綾瀬ひまわり園のパソコンは福祉専用のソフトウェアを使用しており、アクセス権限を設定して情報管理を徹底している。このパソコンに集積された膨大な情報を安全且つ容易に使用できるように、共有データバンクともいうべき「みんなのフォルダー」を設定して、共有化を図っている。このフォルダーには整理番ごとに法人関係の情報・利用者情報・工賃情報・諸行事情報・マニュアル情報・対外文書等に分類されている。これらの情報をそれぞれの担当者が適宜に整理・更新しており、最新情報を誰もが活用できるため支援に有効な手段となっている。

##### 個人情報保護規程に基づき、事業所間の書類等の取扱いまで細かに取り決め個人情報を保護

情報を保護し共有するために、法人は、保有する個人情報の取り扱いについての基本的事項を定めた「あだちの里個人情報保護規程」を制定して、個人情報の収集及び閲覧、並びに開示等に関して規定している。なお、日常的に行っている事業所間の書類(メール便)や、郵便物の取り扱い、また個人情報の紛失・簡単に持ち出すことのないようにする等を定めている。綾瀬ひまわり園利用の手引きにも、法令等を参考に個人情報保護のために努めることが明記しており、利用者の個人情報を提供する場合は事前の同意を得ることが明記してある。



カテゴリ-8	
8 カテゴリ1～7に関する活動成果	
サブカテゴリ-1	
前年度と比べ、事業所の方向性の明確化や関係者への周知、地域・社会への責任の面で向上している	
評価項目1	
前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、以下のカテゴリで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている ・カテゴリ1:「リーダーシップと意思決定」 ・カテゴリ2:「経営における社会的責任」 ・カテゴリ4:「計画の策定と着実な実行」	<input checked="" type="radio"/> A+ <input type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C
改善の成果	
<b>法人ミッションの下に、三年後のゴール(達成目標)を設定し地域生活の充実を推進</b> * 多機能型事業所「就労継続支援B型事業と生活介護事業(作業訓練型)」に移行するに際し、平成18年度からの三年後のゴール目標達成の成果を全職員で検証して、新たに平成21年度から23年度の三年後のゴール(達成目標)を設定してさまざまな支援を展開。 * 全職員に、サービス提供の基本姿勢の明示・具現化、倫理要領、主体性の尊重、人権擁護、職員の職務等を網羅した「サービス提供の基本姿勢」を配布して支援の場で活用すると共に、本年から頻度を多くして、隔月毎(昨年度は年度初め)に全職で配布資料を読み上げ内容の理解・遵守に努めている。 * 本年度新たにポスター800枚を作成して町会や学校に掲示を依頼して「施設公開日」を2回実施している。 * 法人ミッションに基づく施設の三年後のゴール(平成21～23年度)を18年度に設定のゴール(平成18～20年度)に引き続き設定し具体的目標を明確にしている。 * 昨年から継続して行っている「あーとわーく」の芸術活動において、昨年に引き続き第24回東京都障害者総合美術展に3点が入選する成果がみられた。	
サブカテゴリ-2	
前年度と比べ、職員と組織の能力の面で向上している	
評価項目1	
前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、以下のカテゴリで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている ・カテゴリ5:「職員と組織の能力向上」	<input type="radio"/> A+ <input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C
改善の成果	
<b>法人経営改革の一つとしての新人事制度による人材育成とやる気向上</b> * 平成18年度から導入した人事考課制度は、昇格試験を毎年実施するなど、軌道にのってきており、人材育成が図られている。 * 本年度は新たに、常勤・非常勤ともに新体系移行に対応した職務分担(1人で数種以上)をした。なお、製品の販売促進のために営業部会・商品開発部会・販売促進部会、EC事業部会を設置し、売上向上に向け全職員が取り組んでいる。	
サブカテゴリ-3	
前年度と比べ、福祉サービス提供プロセスや情報保護・共有の面において向上している	
評価項目1	
前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、以下のカテゴリで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている ・カテゴリ6:「サービス提供のプロセス」 ・カテゴリ7:「情報の保護・共有」	<input checked="" type="radio"/> A+ <input type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C
改善の成果	
<b>新体系事業に伴う新たな事業の更なる充実と支援の万全を期すための諸々の対応</b> * 共有データベースともいうべき「みんなのフォルダー」情報をそれぞれの担当者が適宜に整理・更新しており、最新情報を誰でもが活用できるため支援に有効な手段となっている。 * 本年度新たにポスター800枚を作成して町会や学校に掲示を依頼して「施設公開日」を2回実施している。家族会にも資料配布や今年新たにプロジェクターを購入したことを機に画像で活動状況を知らせることもしている。 * 平成21年度から、二事業「就労継続支援B型事業と生活介護事業(作業訓練型)」を一体的に行う多機能型事業としての新体系事業に移行のため、事業形態も含め詳細且つ丁寧に説明。 * 多機能型事業の新たな業務の更なる充実と支援の万全を期するため、新たに新体系事業に対応した職員業務分担をして支援体制を整えている。 * 自主生産品の拡大のために本年度新たに設けた、商品開発部会、販売促進部会、営業部会等で協議を重ねており、クッキー等新製品販売では、大学の協力を得て学生にアンケート調査を実施するなど行動力のある取り組みをしている。	

サブカテゴリ-4

事業所の財政等において向上している

評価項目1

財政状態や収支バランスの改善に向けた計画的かつ主体的な取り組みにより成果が上がっている

A+  A  B  C

改善の成果

計画的な経費の使途に努めると共に利用者の出席率を上げる取り組み

\* 本年度、多機能型事業所「就労継続支援B型事業と生活介護事業(作業訓練型)」に移行したことで、事務量等が増加しているが、計画的な経費の使途に努めてきた。  
 \* 行事企画書や、物品購入書等を計画的に記載して、使途の内容を確認・検証を徹底的に行い、前例踏襲や無駄な支出をしないよう徹底した。  
 \* 利用者の出席率が収支に大きく影響することから、欠席者に対しては、本人・家族へのホローも兼ねて家庭訪問や迎えに行くなどして、出席率を上げることができた。  
 \* 電灯等照明設備をその都度消灯してきた、また冷暖房の操作を各部屋ごとでなく、事務所で一括操作することで光熱水費の削減を図った。

サブカテゴリ-5

前年度と比べ、利用者満足や利用者意向の把握等の面で向上している

評価項目1

前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、利用者満足や以下のカテゴリで評価される部分において改善傾向を示している

A+  A  B  C

・カテゴリ3:「利用者意向や地域・事業環境などの把握と活用」

改善の成果

利用者・家族の意向を充分汲み入れながら平成21年度からの新体系移行

\* 新体系移行の本年度は、就労継続支援B型事業、生活介護事業(作業訓練型)ともグループ単位の名称変更を利用者・家族にアンケート(新グループ名称候補を50数種提示して選んでもらう)を取るなど利用者の意向を充分汲み入れている。即ち、利用者により分りやすく説明するための手法として全ての文字にルビを付けて、B型事業を、「作業を中心に行い、工賃をいっぱいもらえるようがんばるグループ」ペーク(いまの「ペークはうす」)・すきっぷ(いまの「どりーむはうす」)と表示。生活介護事業を、「作業をがんばり、あーとわーく・ふいるどわーく・クラブ活動もがんばるグループ」いきいき(いまの「こっとなはうす」)・かがやき(いまの「かいぎしつ」)というような文書。  
 \* 利用者の作業に伴う工賃についても、従来の給与を「工賃」に、賞与を「手当」に名称を変更し、工賃支払の仕組みに関しても図解入りのルビ付き説明書を利用者・家族に渡し丁寧に説明している。

II サービス提供のプロセス項目 (カテゴリー6-1~3、6-5~6)

No.	共通評価項目	
	サブカテゴリー1	
1	サービス情報の提供	
	評価項目1 利用者等に対してサービスの情報を提供している <span style="float: right;">評点( A )</span>	
	評価	標準項目
	◎あり ○なし	1. 利用者が入手できる媒体で、利用者に事業所の情報を提供している <span style="float: right;">○ 非該当</span>
	◎あり ○なし	2. 利用者の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものになっている <span style="float: right;">○ 非該当</span>
	◎あり ○なし	3. 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している <span style="float: right;">○ 非該当</span>
	◎あり ○なし	4. 利用者の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している <span style="float: right;">○ 非該当</span>
	【A+の取り組み】 <span style="margin-left: 100px;">○あり ◎なし</span>	
	サブカテゴリー1の講評	
	<p>ホームページや「れいんぼー通信」などで広く綾瀬ひまわり園の情報を発信                  社会福法人あだちの里及び、綾瀬ひまわり園も含めて法人傘下の事業所の運営方針や利用者の活動状況等を広く広報するための方法として、ホームページ(法人本部・決算報告・職員募集・ボランティア募集・法人ニュース(ひまわり)や、法人傘下の全施設にリンクの情報掲載)及び、綾瀬ひまわり園独自に「れいんぼー通信」を毎月300部作成して利用者・家族の他に、後援会及び行政関係や企業等に配布している。なお、リサイクル回収で協力を得ている地域の町会長等には施設長が「れいんぼー通信」を持参するなどして地域との連携に努めている。</p> <p>馴染まれている玄関ホールに開店のワゴン売店や新たにオープンしたネットショップ                  毎日、玄関ホールに開店のワゴン売店は近隣の人々に馴染まれている。また、これまで計画してきたパン製品等のネットショップがオープンしたこともあり、綾瀬ひまわり園が、より広く周知されるようになってきた。施設前の掲示板に毎月発行の「れいんぼー通信」(各グループの活動の状況等)の他にも、地域の身近な出来事として「迷子のワンちゃん」の写真を掲示、更に公用車の窓に貼り地域を運行したのが効を奏したか、見つけることができたことを掲示板を介して報告するなど、地域の出来事にも関心を寄せて情報を発信している。</p> <p>利用や見学の問い合わせや、利用者・家族へのお知らせにも丁寧な対応                  利用に関する問い合わせや見学等を事前に連絡してもらうことで、出来る限り先方の都合に合わせて丁寧な対応をすることを心がけている。その際にパンフレットや必要に応じ活動の様子等も見学してもらうようにしている。また、本年度新たにポスター800枚を作成して町会や学校に掲示を依頼して「施設公開日」を2回実施している。一方、利用者への文書は、広い行間に大文字にルビ付きで分かりやすく表現するように心がけている。なお、家族会にも資料配布や今年新たにプロジェクターを購入したことを機に画像で活動状況を知らせることもしている。</p>	

サブカテゴリー2

2 サービスの開始・終了時の対応

評価項目1

サービスの開始にあたり利用者等に説明し、同意を得ている

評点( A )

評価	標準項目	
◎あり ○なし	1. サービスの開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を利用者の状況に応じて説明している	○非該当
◎あり ○なし	2. サービス内容や利用者負担金等について、利用者の同意を得るようにしている	○非該当
◎あり ○なし	3. サービスに関する説明の際に、利用者や家族等の意向を確認し、記録化している	○非該当

【A+の取り組み】 ○あり ◎なし

評価項目2

サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援している

評点( A )

評価	標準項目	
◎あり ○なし	1. サービス開始時に、利用者の支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している	○非該当
◎あり ○なし	2. 利用開始直後には、利用者の不安やストレスを軽減するよう配慮している	○非該当
◎あり ○なし	3. サービス利用前の生活をふまえた支援をしている	○非該当
◎あり ○なし	4. サービスの終了時には、利用者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援をしている	○非該当

【A+の取り組み】 ○あり ◎なし

サブカテゴリー2の講評

多くの作業や活動の場の実習を経て利用することを決めた利用者・家族に丁寧な説明

綾瀬ひまわり園を利用するかどうかを決める前に必ず、家族と一緒に見学して希望する仕事を中心に実習期間を設けている。綾瀬ひまわり園には、新体系に移行して二つの事業を行っていることもあり多くの活動の場があるので、出来る限り多くの活動を体験してもらうようにしている。こうした実習等を経て、利用することを決めた利用者・家族に対して、重要事項説明書及び利用契約書別紙でサービス内容全般の説明や食事等、給付対象外のサービス内容の説明等を行っている。加えて利用の手引きで、利用者の一日の生活、クラブ活動等を詳しく説明している。

平成21年度から、二事業を一体的に行う新体系事業に移行のため、事業形態も含め説明

本年度(平成21年度)から、新体系事業に移行のため、就労継続支援B型事業は、(個々の障害特性を生かせる作業を提供し、生産性を追求しながら専門性を高めた活動を行う。また、一般就労等を目指した活動を取り入れ、就労意欲を高める)及び、生活介護事業は、「作業訓練型」(個々の障害特性を生かせる作業を提供し、生活リズム及び精神的安定を目指した活動を行う)。この二事業の説明をして利用者・家族と面談の際に得られた意向や状況等を面談記録及び、アセスメントシート・利用者台帳等に記録して個別支援計画の基礎資料としている。

利用を開始した方への周りの利用者・職員をも含め総体的対応と同じく退所者へも配慮

本年度は当初に、綾瀬ひまわり園に平成19年度からオープンした「地域活動支援センター」(総合相談、創作的・文化的活動や給食等を提供する利用定員10名のデイサービス)の利用者2名を含む6名の方が新たに利用を開始した。利用開始時には環境や友達関係にスムーズに慣れるように本人の状態や周りの利用者・職員をも含め総体的に対応している。これまで利用していた綾瀬あひまわり園を退所することになった利用者には、退所理由やここでの状態等を記した「終結記録」を先方の施設等に提供し、本人等の想いに応じて先方にも訪問している。

3 個別状況に応じた計画策定・記録

評価項目1

定められた手順に従ってアセスメントを行い、利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している

評点( A )

評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 利用者の心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し、把握している	○非該当
●あり ○なし	2. 利用者一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している	○非該当
●あり ○なし	3. アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている	○非該当

【A+の取り組み】 ○あり ●なし

評価項目2

利用者等の希望と関係者の意見を取り入れた個別の支援計画を作成している

評点( A+ )

評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 計画は、利用者の希望を尊重して作成、見直しをしている	○非該当
●あり ○なし	2. 計画を利用者にわかりやすく説明し、同意を得ている	○非該当
●あり ○なし	3. 計画は、見直しの時期・手順等の基準を定め、必要に応じて見直している	○非該当
●あり ○なし	4. 計画を緊急に変更する場合のしきみを整備している	○非該当

【A+の取り組み】 ●あり ○なし

個別支援計画を作成するために最も重要な、利用者本人の希望や意向・想いを把握するために、利用者に「今年の抱負」を述べてもらっている。今年、利用者から出された新年度の抱負は、例えば、いきいきグループのいろんな作業がんばる。かがやきグループは割り箸頑張る。ペークグループはいろんなパンを作りたい。すきっぷグループはケンカをしない等である。さらにアセスメントシート項目の「現在の状況・支援内容」と、「支援していく上での今後の課題」をしっかりと把握し、利用者意向を汲み取った個別支援計画を作成している。

評価項目3

利用者に関する記録が行われ、管理体制を確立している

評点( A )

評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 利用者一人ひとりに関する情報を過不足なく記載するしきみがある	○非該当
●あり ○なし	2. 計画に沿った具体的な支援内容と、その結果利用者の状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している	○非該当

【A+の取り組み】 ○あり ●なし

評価項目4 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している		評点( A )
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している	○非該当
●あり ○なし	2. 申し送り・引継ぎ等により、利用者に変化があった場合の情報を職員間で共有化している	○非該当
【A+の取り組み】		○あり ●なし

サブカテゴリー3の講評

**利用者・家族と個別面談し前年度の本人の成果を伸ばすための支援計画を目指す**

利用者へのサービス提供の基本である「個別支援計画」は、年に1回利用者・家族と支援員が個別に面談して、前年度に行ってきた支援内容と実施結果や纏めの報告を行っている。また、綾瀬ひまわり園での日々の生活状況や作業状況等についても実情を伝えている。こうした施設における利用者の状態と家庭での状況を踏まえて今後の課題について話し合いを行っている。更に関係機関等の利用等についても意向を確認するなど、利用者・家族の思いや希望を充分汲み入れて、これまでの本人の成果を更に伸ばすことができるような支援計画を作成している。

**「今年の抱負」などから利用者の意向を把握し、意向を汲み取った個別支援計画**

個別支援計画を作成するために最も重要な、利用者本人の希望や意向・思いを把握するために、利用者に「今年の抱負」を述べてもらっている。今年、利用者から出された新年度の抱負は、例えば、いきいきグループのいろんな作業がんばる。かがやきグループは割り箸頑張る。ペークグループはいろんなパンを作りたい。すきっぷグループはケンカをしない等である。さらにアセスメントシート項目の「現在の状況・支援内容」と、「支援していく上での今後の課題」をしっかりと把握し、利用者意向を汲み取った個別支援計画を作成している。

**手順を踏んだ個別支援計画作成とケース記録や朝夕ミーティングで情報を共有しての支援**

個別支援計画に沿って支援が行われているかどうか、その基になる支援計画の内容を全員が把握する必要があるので、支援計画作成は、初めに担当者単位、次にグループ単位の検討を経て、サービス管理責任者と施設長の確認を得た後に全職員で協議している。支援計画は中間期に内容の見直しと実施状況の纏めをしている。支援計画を何らかの事情により急に変更する場合は、利用者・家族の意向を尊重してグループ会議を経てその内容・状況等を施設長に報告している。なお毎日、ケース記録及びグループ日誌を記載し、朝夕のミーティングで情報を共有している。

サブカテゴリー5

5 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重

評価項目1 利用者のプライバシー保護を徹底している		評点( A )
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 利用者に関する情報(事項)を外部和りとりする必要が生じた場合には、利用者の同意を得るようにしている	○非該当
●あり ○なし	2. 日常の支援の中で、利用者のプライバシーに配慮している	○非該当
●あり ○なし	3. 利用者の羞恥心に配慮した支援を行っている	○非該当
【A+の取り組み】		○あり ●なし

評価項目2

サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している

評点( A )

評価	標準項目	
◎あり ○なし	1. 日常の支援にあたっては、個人の意思を尊重している(利用者が「ノー」と言える機会を設けている)	○非該当
◎あり ○なし	2. 利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に対策を検討し、対応している	○非該当
◎あり ○なし	3. 虐待被害にあった利用者がある場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている	○非該当
◎あり ○なし	4. 利用者一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている	○非該当

【A+の取り組み】 ○あり ◎なし

サブカテゴリ-5の講評

利用の手引きにも明記しているように個人情報保護規程を踏まえて個人情報を保護

綾瀬ひまわり園の利用者の手引きに、法令等を参考に個人情報保護に努めることを明記しているように、法人は「個人情報保護規程」を策定して、保有する個人情報(個人に関する情報であつて、氏名、生年月日その他の記述等、特定の個人を識別できるもの)の取り扱いについて基本事項を定め、個人の権利利益の保護を図るとして、個人情報を収集する時は、その目的を明確にして、その目的の範囲内で適法・公正な手段で収集すること等を規定している。また、個人情報を外部提供する場合には、提供を受ける者に一定の制限を付すことも定めている。

「サービス提供の基本姿勢」を隔月毎に読み上げる等して利用者のプライバシー保護

職員として守るべき規範・倫理観等の内容が網羅された「サービス提供の基本姿勢」を職員に配布して隔月毎に内容を読み上げている。プライバシーの保護として、職務上知り得た利用者個人の情報を他に漏らさないとした守秘義務、個人情報が記載された書類を机の上等に放置しない、本人の了解なしに所持品を確認してはならない、更衣やトイレ使用の際、他から見えないように配慮する等の基本姿勢を明示している。この「基本姿勢」を忠実に支援の場で実行するように常に職員同士で、この「基本姿勢」に記載された内容を振り返りながら人権尊重に努めている。

新人や支援経験の少ない職員に呼称の徹底や子供扱いなど人権意識の徹底を期待

法人の事業計画にも事業経営の具体的展開として「虐待防止のための対策」を掲げている。虐待は身体に対するものと言葉遣いや態度など「心」に対するものがある。日頃から権利侵害を見逃さないようにし、虐待の芽を摘んでいくことが大切として、法人内に役員からなる「人権擁護委員会」、職員からなる「人権侵害防止対策委員会」を引き続き設置して、虐待防止策の検討や人権擁護等に関する研修を職員必須研修として人権意識を高めている。しかし、施設長は新人や支援経験の少ない職員に呼称の徹底や子供扱いなど人権意識の徹底に苦慮している。

6 事業所業務の標準化

評価項目1

手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている

評点( A )

評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	○非該当
●あり ○なし	2. 手引書等は、職員の共通理解が得られるような表現にしている	○非該当
●あり ○なし	3. 提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうかを点検している	○非該当
●あり ○なし	4. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	○非該当

【A+の取り組み】 ○あり ●なし

評価項目2

サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている

評点( A )

評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は変更の時期や見直しの基準が定められている	○非該当
●あり ○なし	2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や利用者等からの意見や提案を反映するようにしている	○非該当
●あり ○なし	3. 職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる	○非該当

【A+の取り組み】 ○あり ●なし



評価項目3

さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している

評点( A )

評価	標準項目	
◎あり ○なし	1. 打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている	○非該当
◎あり ○なし	2. 職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している	○非該当
◎あり ○なし	3. 職員全員が、利用者の安全性に配慮した支援ができるようにしている	○非該当
◎あり ○なし	4. 職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している	○非該当
◎あり ○なし	5. 職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている	○非該当

【A+の取り組み】 ○あり ◎なし

サブカテゴリ6の講評

法人に設置の「マニュアル委員会」で作成のマニュアルを基本とした支援

綾瀬ひまわり園も含めて、社会福祉法人あだちの里傘下の各施設は、基本的マニュアルを施設単独で作成せず、法人に設置の担当施設長及び全施設の代表職員からなる「マニュアル委員会」で作成して、管理職及び法人本部からなる「企画調整会議」の承認を受けるなどの手続きを経て各施設に配布して内容の周知を図っている。主なマニュアルとしての、健康管理、内服薬管理、清掃及び衛生管理、生活環境の整備、車両運行、ボランティア受入れ、実習者受入れ等のマニュアルは、分かりやすい表記になっており日常的に活用している。

新たに職員業務分担をして新体系事業に対応した支援体制を整えている

行政と協力・連携して知的障がい者の通所施設やグループホーム等を運営している法人は、法人傘下の全ての施設を新体系事業にスムーズに移行すべく、平成19年4月には新体系移行推進委員会を設置して、行政等とも様々な検討を重ね進めてきた結果、旧授産施設は、平成21年度から全て新体系事業に移行した。このように法人リードのもとに各施設からの代表職員で構成する各種委員会を設置してマニュアルに限らず基本事項を協議検討している。綾瀬ひまわり園でも新たに新体系事業に対応した職員業務分担をして支援体制を整えている。

リスクマネジメントの重要性に鑑みリスクマネジメント委員会の下、リスクへの適切対応

マニュアル委員会と同様に、各施設で予測されるリスクへの適切な対応を行い、利用者が安全に過ごせるよう「リスクマネジメント委員会」(担当施設長と全施設の代表職員で構成)を設置している。綾瀬ひまわり園では、「リスクマネジメント実施要綱」に基づき、リスクマネージャーを中心にして、生活介護事業の2グループ(かがやき・いきいき)に置かれた「ひやりはっと担当」が事故報告やひやりはっと報告書等の事例を検討・改善に向け取り組んでいる。また、定期的に車両の点検・安全確認をして車両に対する理解とトラブルへの対応もしている。

Ⅲ サービスの実施項目(カテゴリー6-4)

評価項目1 個別の支援計画に基づいて自立(自律)生活が営めるよう支援している		評点( A )
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 個別の支援計画に基づいて支援を行っている	○非該当
●あり ○なし	2. 利用者の特性に応じて、コミュニケーションのとり方を工夫している	○非該当
●あり ○なし	3. 自立生活に必要なさまざまな情報を提供している	○非該当
●あり ○なし	4. 必要に応じて対人関係のアドバイス等を行っている	○非該当
【A+の取り組み】		○あり ●なし
評価項目1の講評		
<p>昨年度から新体系に向け進め、就労継続支援B型事業・生活介護事業共に円滑に移行</p> <p>就労継続支援B型は、「ベーく」(パンの製造・販売等)「すきっぷ」(受注作業、公園清掃、さをり織り、自転車清掃、施設外就業等)の二グループが作業し、生活介護は「いきいき」「かがやき」二グループが、パンの販売・配達、公園清掃、リサイクル等を行っている。本年度、新体系事業に移行のため、各事業の説明を行い、家族・利用者との面談の際の意向や状況等を個別支援計画の基礎資料としている。個別支援計画は年度の間中期に支援目標の進捗状況をチェック、年度終了時に個別支援計画のまとめのケース会議を行い職員全体への周知を図っている。</p> <p>利用者の主体性を育てる新規事業開拓・工賃アップ等作業・就労への支援</p> <p>新体系移行1年目の就労継続支援B型事業は、利用者の全体を見据えた自立支援、高賃金を目指した作業支援、並びに一般企業への就労を目指した就労支援を行うとして、環境への提供性に配慮し、作業活動並びに、就労活動を中心に支援する。そのために①利用者の障がいの状態や特性に応じて自立と社会参加を目指す(作業グループ編成の工夫、新規事業開拓・作業工程整備による工賃アップ、就労に向けた準備等)、②安全・快適な施設生活、③地域との関わりを大切に施設経営等を掲げ、利用者の主体性を育む支援に取り組んでいる。</p> <p>利用者の気持ちを尊重して安定生活・創作的活動を取り入れるなど多様な支援の展開</p> <p>生活介護事業においても新体系移行1年目の本年度は、利用者の全体を見据えた自立支援を目指した作業支援、並びに生活支援を行うとして、環境への提供性に配慮し、作業活動、その他活動を支援する。そのために①利用者の障がいの状態や特性に応じて自立と社会参加を目指す(作業グループ編成の工夫、安定した生活を送れるような活動を取り入れた支援、創作的な活動を取り入れ、障がいの特性を生かせる活動等)、②安全・快適な施設生活、③地域との関わりを大切に施設経営等を掲げ、利用者の気持ちを尊重した多様な支援を展開している。</p>		



評価項目3の講評

利用者個々に応じた食事態に加えて、開けてびつくりの「お楽しみ弁当」

個々の身体状況に合わせて、流動食、きざみ食、アレルギー食、透析食等を提供している。また利用者同士の相性を考えて、食事時間をずらしたり、座席を離す等の配慮がなされている。月に1回、セレクト食として、利用者は2種類のメニューから好きな方を選ぶようになっている。セレクト食により利用者の食べる楽しさを育てている。加えて、クリスマス会、運動会の日には工夫を凝らした弁当にして、内容は事前に知らせず開けてびつくりの「お楽しみ」弁当。お花見、七夕、ひなまつり等の行事食も旬の食材を使用して見て楽しめるメニューになっている。

綾瀬ひまわり園の厨房で心を込めて調理した食事を近隣の他の施設へも提供

献立の作成は委託会社の栄養士が行っている。献立内容は社会福祉法人傘下の栄養士と話し合いを行いながら、設備、人員、食材費、目的に適した食事内容にしている。さらに、綾瀬ひまわり園でつくった食事25食分を他の福祉法人の小規模作業所へデリバリーしている。デリバリーについては、今のところ、配送先へ栄養士による栄養指導等の巡回は実施されていないが、給食の配送を通じて、他の施設との協力関係が得られている。

給食委員会、栄養士連絡会等で定期的に改善・見直しをして美味しく楽しい食事を提供

綾瀬ひまわり園には、施設内での給食委員会はなく、福祉法人主催による給食委員会、栄養士連絡会がある。この二つの話し合いは連動したシステムとなっており、1か月の給食の反省会及び今後の改善内容が話し合われている。給食委員会は毎月1回実施。支援員、看護師、栄養士が利用者の食事面、栄養面、予定献立等の情報交換をしている。栄養士連絡会は福祉法人各施設の情報交換を行い、委託業者と献立の話し合いをしている。嗜好調査、残食調査も行われて、給食の内容の見直しが行われている。

評価項目4

身の回りの支援に関しては、利用者の立場を考えてサービスを行っている

評点( A )

評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 利用者の状態やペースに合わせて、日常生活上の必要な支援を行っている	○非該当
●あり ○なし	2. 必要に応じて、身の回りのことは自分で行えるよう働きかけている	○非該当
【A+の取り組み】 ○あり ●なし		

評価項目4の講評

利用者の人権を尊重して快適な自立生活が送れるように作業支援と併せ4つの活動

利用者の人権を尊重して快適な自立生活が送れるように、作業支援と併せて、生活が豊かになるような活動を組み入れた4つの活動から成る生活支援を行っている。①すまいる活動(公共施設や交通機関の利用、調理実習)、②ふいーどわーく(ウォーキング、ダンス、音楽、和太鼓)、③あーとわーく(絵画、貼り絵、陶芸等)、④クラブ活動(体育クラブ(1.3.5週)、文化クラブ(2.4週))。この一つの「あーとわーく」の利用者の作品が、昨年度に引き続き東京都の障害者の総合美術展に3点が入選するという成果が現れている。

皆と一緒に食事が苦手な方への環境を整えたり、帰りのバス停まで見送るなど細やか支援

昼食の際に、皆と一緒に場所で一緒に食事がすることが苦手な利用者に対しては席を離したり、時間帯をずらすなどの配慮をしている。食後の歯磨きは基本的に利用者各自で行い、職員がチェックをしている。歯磨きしない利用者には、無理強いはいしないが、大方の利用者は生活習慣として、定着している。また、パンの販売・配達に向く利用者には、挨拶や接客マナー等に関する支援をしている。また、職員は、利用者の退勤の際に、バスなどで帰る利用者が交通量の多い信号を渡るため、安全確認を兼ね道路まで行き帰る利用者を見送っている。

自立支援に向けた金銭管理の支援

就労継続B型の「べーぐ」のパンの販売・配達では、可能な利用者には、お金の計算をする機会を設けている。生活介護は、すまいる活動にて、繁華街での買い物体験を行って金銭管理について体得する機会を設けている。グループホームに入所の利用者は、グループホームの世話人や担当者と連携をとり、金銭管理の支援を実施している。

5	評価項目5 利用者の健康を維持するための支援を行っている		評点( A+ )
	評価	標準項目	
	◎あり ○なし	1. 健康状態に関して、利用者の相談に応じ、必要に応じて利用者や家族に説明をしている	○非該当
	◎あり ○なし	2. 必要に応じて、通院や服薬等に対する助言や支援を行っている	○非該当
	◎あり ○なし	3. 服薬管理は誤りがないようチェック体制を整えている	○非該当
◎あり ○なし	4. 利用者の体調変化(発作等の急変を含む)に速やかに対応できる体制を整えている	○非該当	
【A+の取り組み】		◎あり ○なし	
「利用者の健康管理及び増進、加齢に伴う生活習慣病の予防」を目的に利用者の健康管理を行っている。綾瀬ひまわり園は、家族との連携が強く、健康への対応が適切に行われている。広報誌『れいんぼー通信』欄に「ほけんだより」を掲載して、随時健康管理を利用者、家族へ呼びかけている。更に看護師は少人数による健康教室を開催し、カードやパネルを使用した生活習慣病のわかりやすい説明を行っている。さらに希望する利用者には健康体操として、リラクゼーション体操を実施するなど積極的な健康への取り組みをしている。			

評価項目5の講評

**腰痛体操を実施するなど常勤の看護師を中心とした健康の維持・増進の支援**  
 本年度各地で一時期流行した新型インフルエンザに対応して、家族と連携を図り全員に体温測定を依頼し、利用者全員の平均体温データを整備でき、健康管理の貴重な資料となっている。また、作業時の疲労対策として腰痛体操を実施している。加えて、広報誌『れいんぼー通信』に「ほけんだより」を掲載して、随時健康管理を利用者、家族へ呼びかけている。少人数による健康教室を開催、カードやパネルを使用した生活習慣病のわかりやすい説明を行っている。さらに希望する利用者には健康体操として、リラクゼーション体操を実施している。

**連絡帳を介して家族と綾瀬ひまわり園の情報交換、なかでも利用者の健康管理に有効活用**  
 体調面を含めその日一日の出来事を連絡帳に記述して家族との連携をとっている。服薬は必要に応じて、昼食前後薬の預かりと、服薬確認を服薬チェック表により実施し、看護師、支援員がダブルチェックしている。連絡帳は家族と綾瀬ひまわり園とのコミュニケーションツールの役目も果たしているが、家族から寄せられる健康に関する要望を常に傾聴して、そのニーズの把握に努めている。健康調査表に基づき、基礎疾患と注意点、緊急対応を確認して、顔色、動作、問診、本人からの訴え及び連絡帳の情報にて対応している。

**職員が病院への同行を積極的に行い、利用者の病院嫌いの解消にも繋がっている**  
 保健室は、利用者の病気等の場合だけに限らず、利用者が心身ともに安らげる場となっている。利用者の体調変化や病気・怪我等で協力医療機関や近隣の医療機関に診察に行く場合には、職員が無償で付き添っている。こうした普段の職員の対応によって、利用者の病院嫌いの解消に繋がっている。この職員が付き添うことで職場が手薄にならないように、適宜他の職場から職員が応援できるような体制が整っている。

6	評価項目6 利用者の自主性を尊重し、日常生活が楽しく快適になるような取り組みを行っている		評点( A )
	評価	標準項目	
	◎あり ○なし	1. 行事やレクリエーションのプログラムは、利用者の特性や嗜好を考慮し、多様な体験ができるようにしている	○非該当
	◎あり ○なし	2. 室内は、採光、換気、清潔性など居心地のよい環境となるようにしている	○非該当
	◎あり ○なし	3. 日常の生活に関するきまりごとについては、利用者等の意見を参考に見直しをしている	○非該当
	◎あり ○なし	4. 利用者同士が意見を言う機会があり、その意見等を施設運営に反映できるようなしくみを整えている	○非該当
◎あり ○なし	5. 行事やイベントの企画・準備は利用者も参加して行っている	○非該当	
【A+の取り組み】		○あり ◎なし	

評価項目6の講評	
<p><b>自治会を中心とした行事やレクリエーションの実施</b></p> <p>自治会は利用者が主体的により楽しく、豊かな園生活を送ることを趣旨とし、月1回以上話し合いをしている。会費は月額200円となっている。自治会を中心に行事や季節ごとのレクリエーションのアンケート調査を実施しており、利用者が行事の企画、運営に取り組んでいる。生活上の細かいルールも話し合っている。職員は自治会の活動に対して、積極的に後押ししている。具体的な行事としては、スイカ割り、宿泊、園外活動、クリスマス会、バレンタインデー等である。</p> <p><b>利用者の意向を尊重し社会生活に必要な知識を実際の経験を通して習得する機会を提供</b></p> <p>就労継続支援B型では、現在の工賃を倍額(3万円が目標)を目指し、毎日作業に取り組んでいる。新体系事業への移行により、就労継続支援B型では、クラブ活動がなくなったが、課題別活動や健康体操を取り入れている。課題別活動は(からだづくりコース・せいかつけいけんコース・しごとたいけんコース・全体活動)等により社会生活に必要な知識を得るために実際の体験を増やしてきた。具体的な体験内容は利用者の意向を尊重して実施している。生活の変化と作業とのメリハリをつけており、利用者の作業への意識付けの機会としている。</p> <p><b>多くの活動を取り入れた変化に富んだ綾瀬ひまわり園の生活</b></p> <p>生活介護では、作業(受注作業・リサイクル回収・パン配達・公園清掃等)の他に利用者のニーズや障害特性に応じて、健康を維持するための活動、社会経験を豊かにするための活動、生活を豊かにするための活動として、すまいる活動(社会参加のため公共施設、交通機関の利用、調理)ふいーどわーく(太鼓、ウォーキング等)あーとわーく(絵画、貼り絵、陶芸)クラブ活動(体育クラブはウォーキング、トランポリン、エアロビクス、文化クラブは絵画、手芸、書道、音楽、史跡探訪)によりに日中活動の開発、生活支援の充実を図っている。</p>	

7	評価項目7 施設と家族等との交流・連携を図っている		評点( <b>A</b> )
	評価	標準項目	
	●あり ○なし	1. 家族等との交流・連携に際して、利用者本人の意思を確認し、その意向に基づいた対応をしている	○非該当
	●あり ○なし	2. 利用者の日常の様子や施設の現況を家族等へ知らせる手段を整えている	○非該当
	●あり ○なし	3. 必要に応じて、家族等への情報提供や支援をしている	○非該当
【A+の取り組み】		○あり ●なし	

評価項目7の講評	
<p><b>定期的なイベントによる活発な交流</b></p> <p>定期的なイベント(2か月約1回程度)を実施しており、盛んに家族とのコミュニケーションを図っている。施設内で新年会、クリスマス会等を開催している。玄関ホールのパン販売や移動販売・配達、さをり織り、資源回収等、日中活動や諸行事にわたり、家族、地域の方々と職員、利用者が共に施設を作り上げてきた。本年度から実施されている施設公開(年2回)にも家族や地域の方が多数参加して、綾瀬ひまわり園への理解を広めている。</p> <p><b>個別支援に応じた他機関との連携による家族への情報交換</b></p> <p>家族に対しても個別に応じた支援ができるように他の機関との連携を推進して、福祉サービスの利用を促進している。職員は家族への電話連絡については、必ず利用者本人の確認をしてから行っている。また、施設内の利用者の一日の様子を連絡帳により、家族に知らせているが、丁寧なやり取りがなされている。それにより、施設と家族のコミュニケーションが図られ、良好な関係が保たれている。加えて、他の福祉法人の職員も参加して、生活介護の会議を開催しており、相互の情報交換をしている。</p> <p><b>家族との連携を密にして、信頼関係を構築</b></p> <p>新体系事業への移行となった本年度は、就労継続支援B型事業、生活介護事業ともにグループ単位の名称変更を利用者・家族へアンケート(新グループ名称50数種提示して選択してもらう)を行う等、利用者:家族の意向を反映するようにしている。綾瀬ひまわり園の広報誌『れんいぼ一通信』を家族、地域へ配布すると共に、『れんいぼ一通信』の内容をホームページにも掲載している。施設の支援の取組みを多くの方に知らせて、一層の理解を深めている。</p>	

8	<b>評価項目8</b> 地域との連携のもとに利用者の生活の幅を広げるための取り組みを行っている		評点( <b>A</b> )
	評価	標準項目	
	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	1. 地域の情報を収集し、利用者の状況に応じて提供している	<input type="radio"/> 非該当
	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	2. 必要に応じて、利用者が地域の資源を利用し、多様な体験ができるよう支援している	<input type="radio"/> 非該当
【A+の取り組み】		<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	
評価項目8の講評			
<p><b>家族会との強固な関係性による地域情報の提供</b></p> <p>綾瀬ひまわり園と家族会の連携は強く、家族会の協力もある。家族会にて地域の社会資源（福祉事務所、ショートステイ、グループホーム、ガイドヘルパー等）の積極的な紹介を行い、活用をすすめている。実際に利用者がカラオケに行く時にガイドヘルパーを利用している例がある。また、本年度はポスター800枚を作成、町会や地域の学校に掲示を依頼して、綾瀬ひまわり園の施設公開日を2回開催している。地域の方々に施設の活動について一層の理解を深めて頂く機会となっている。</p> <p><b>行事を通じて、地域の社会資源が活用できる取り組み</b></p> <p>綾瀬ひまわり園の立地状況として、周囲には、川と工場地帯がある。地域交流をするにはハンディがある施設である。そのような環境の中、就労継続支援B型では、課題別活動のせいかけいけんコースで、生活介護では、その他の活動であるすまいる活動にて、公共交通機関や図書館の利用をして、社会体験を広げる機会を増やしている。</p> <p><b>利用者自身が地域での情報を利用できる支援</b></p> <p>綾瀬ひまわり園では、利用者、家族が積極的に地域の社会資源を活用している。例えば、グループホームの利用者の約8割が、綾瀬ひまわり園の福祉法人側が主催する年2回の3泊4日のガイドヘルパー付きの旅行に、ボランティアの協力も得て参加をしている。本旅行には綾瀬ひまわり園の職員は参加していないが、利用者の旅行の参加には、グループホームの世話人の協力体制が整えられている。</p>			

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	平成21年度から新体系事業に移行し、三年後のゴールを設定し目標を具体化
	内容	長期計画は策定していないが、行政と協力・連携して知的障がい者の通所施設やグループ等を運営している法人は、平成18年4月からの障害者自立支援法の施行に伴い、法人傘下の全ての施設を新体系事業にスムーズに移行すべく、平成19年4月には新体系移行推進委員会を設置して、行政等とも縷々検討を重ね進めてきた結果、綾瀬ひまわり園を含む旧授産施設は、平成21年度から全て新体系事業に移行した。また、法人ミッションに基づき施設の三年後のゴール(平成21～23年度)を18年度に設定のゴールに引き続き設定し具体的目標を明確にしている。
2	タイトル	利用者・家族の意向を充分汲み入れながら地域との深い繋がり綾瀬ひまわり園
	内容	利用者・家族並びに職員が一緒になって作り上げてきた「綾瀬ひまわり園」は、玄関ホールのパン売店や移動販売・配達、さおり織、資源回収等、日中活動や諸行事等に至るまで、ボランティアや地域との協力・連携が大きな力となっている。毎年、行事(さんさんフラワーフェスティバル、餅つき等)やクラブ活動(体育・文化クラブ等)、給食等に関して利用者にアンケートを取っている。特に新体系移行の本年度は、就労継続支援B型事業、生活介護事業ともグループ単位の名称変更を利用者・家族にアンケートを取るなど利用者の意向を充分汲み入れている。
3	タイトル	自治会を中心として、利用者の意向を尊重したサービスの実施
	内容	利用者による自治会が大変熱心であり、行事やレクリエーション活動、園生活のルール決定等に大きな影響力を及ぼしており、利用者の意思や自主性が、尊重されていて利用者本位の支援がかなり実現されている。また、職員もその自治会の活動を側面的によく支えている。綾瀬ひまわり園内の生活体験のみならず、家族との強い連携の下、地域での社会資源の情報提供が、積極的に行われて、多くの利用者は社会資源を自己の生活に有効活用している。
No.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	非常勤職員のモチベーション向上のための取組の強化を
	内容	平成21年度から多機能型事業(就労継続支援B型事業と、生活介護事業(作業訓練型))に移行した。そのため本年度は新たに、常勤・非常勤ともに新体系移行に対応した職務分担(1人で数種以上)をした。ただ、非常勤職員は勤務時間等も含めた制約等の関係から、支援計画に関わることは少なく、職務分担に偏りがあることで、意欲の高い方には、モチベーションによくない影響があるのではと施設長は心配している。非常勤職員が、意欲を高めるためのさらなる取組が期待される。
2	タイトル	新人や支援経験の少ない職員に、呼称の徹底や子供扱いにしないなど基本的な人権意識の徹底を
	内容	法人の事業経営の具体的展開として「虐待防止のための対策」を掲げている。虐待は身体に対するものと言葉遣いや態度など「心」に対するものがある。日頃から権利侵害を見逃さないようにし、虐待の芽を摘んでいくことが大切として、法人内に役員からなる「人権擁護委員会」、職員からなる「人権侵害防止対策委員会」を引き続き設置して、虐待防止策の検討や人権擁護等に関する研修を職員必須研修として人権意識を高めている。しかし、施設長は新人や支援経験の少ない職員に呼称の徹底や子供扱いにしないなど人権意識の徹底に苦慮している。
3	タイトル	利用者の就労意欲向上のため、工賃の増額に向けたさらなる努力を
	内容	作業活動においても、利用者、職員が一丸となり取り組んでいるおり、個々の支援計画に沿った作業支援も行われている。特に就労移行B型の利用者は、自分たちの仕事に非常に誇りをもっている様子が伺える。さらに、より一層の就労意欲への喚起してもらうためにも工賃の増額に向けた取組が求められる。しかし、インターネットショップ「holoholoホロホロ」は毎月1000人近い方が来店しているが、余り売り上げには繋がっていない。作業種の選択肢の増加と共に、実際の自主生産品の販売力の拡大等のより一層の工夫が期待される。